

令和5年度

金山町各会計決算審査意見書

金山町監査委員

目 次

第1 審査の概要

1 審査の対象	P 1
2 審査の期間	P 1
3 審査の方法	P 1

第2 審査の結果

1 総 括	P 1
2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計	P 2
3 町税等の収入状況	P 3
4 町債の償還金の推移	P 4
5 基金の状況	P 5
6 健全化判断比率	P 6
1) 財政力指数	P 6
2) 経常収支比率	P 6
3) 実質公債費比率	P 6
4) 将来負担比率	P 6
5) 資金不足比率	P 6

第3 審査意見等	P 7
----------	-----

令和５年度 金山町各会計決算審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

- (1) 令和５年度 金山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和５年度 金山町国民健康保険特別会計（直営診療施設歳入歳出決算）
- (3) 令和５年度 金山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和５年度 金山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和５年度 金山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和５年度 金山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和５年度 金山町水道事業会計歳入歳出決算

２ 審査の期間

令和６年７月９日、１０日、１１日

３ 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された令和５年度の各会計決算書等の書類を金山町監査基準に基づいて、財務の執行や経営に係る事業の管理が法令に適合しているか、事務の執行が法令に適合しているか等を提出された書類や必要に応じ説明を求め、適正かつ合理的に執行されているかを審査した。

第２ 審査の結果

１ 総括

令和５年度金山町一般会計・特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算書及び基金の運用状況書類は、法令に適合しかつ正確であると認めた。

2 一般会計・特別会計並びに水道事業会計

(単位：千円)

区 分		歳入額 A	歳出額 B	繰越明許 一般財源 C	実質収支 A-B-C	
一 般 会 計		5, 018, 244	4, 699, 758	34, 867	283, 619	
特 別 会 計	資本的収支		40, 000	111, 045	0	▲71, 045
	上記以外計		1, 630, 712	1, 529, 735	0	100, 977
	国民健康保険 直営診療施設勘定		247, 901	230, 714	0	17, 187
	介護保険事業		837, 884	779, 050	0	58, 834
	後期高齢者医療		69, 989	68, 557	0	1, 432
	農業集落排水事業		99, 058	95, 554	0	3, 504
	公共下水道事業		184, 371	176, 254	0	8, 117
	水道 事業	収益的収支	191, 510	179, 608	0	11, 901
		資本的収支	40, 000	111, 045	0	▲71, 045
合 計	資本的収支		40, 000	111, 045	0	▲71, 045
	上記以外計		6, 648, 958	6, 229, 496	34, 867	384, 595

※2から5までの数値は、千円未満切り捨てのため合計等が一致しない場合もある。

3 町税等の収入・未納状況

(単位：千円・%)

税 目		調 定 額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収 納 率			
						R5	R4	R3	R2
普 通 税	個人町民税	165,913	164,650	255	1,008	99.24	97.88	96.50	95.76
	法人町民税	11,459	11,459	0	0	100.00	100.00	100.00	100.00
	固定資産税	213,346	211,083	743	1,520	98.94	97.46	94.24	90.87
	軽自動車税	23,169	23,156	0	13	99.94	100.00	99.76	99.72
	町たばこ税	35,049	35,049	0	0	100.00	100.00	100.00	100.00
目 的 税	都市計画税	8,396	8,111	16	269	96.60	92.96	90.87	88.87
	入 湯 税	3,076	3,076	0	0	100.00	100.00	100.00	100.00
計		460,408	456,584	1,014	2,810				
特 別 会 計	介 護 保 険	174,892	172,586	0	2,306	98.68	98.82	98.96	98.92
	後期高齢者 医 療	39,361	39,361	0	0	100.00	100.01	99.62	99.86
	農 業 集 落 排 水 事 業	11,979	15,188	481	4,309	76.01	82.41	74.31	70.36
	公共下水道	35,833	27,275	1,536	7,022	76.11	83.85	83.37	81.35
計		266,439	254,410	2,017	7,706				
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	151,036	106,662	0	44,373	70.62	71.52	67.28	68.19

4 町債の償還金の推移（元金）

（単位：千円）

	前年度末残高	発行額	償還額	残高の 減少額	備考
R 5	5,179,460	469,100	634,329	▲165,229	
R 6	5,014,230	757,800	613,007	144,793	
R 7	5,159,023	1,075,800	609,985	465,815	
R 8	5,624,837	413,900	607,781	▲193,881	
R 9	5,430,956	665,900	601,558	64,342	
R 10	5,495,298	303,400	628,358	▲324,958	
R 11	5,170,339	341,000	601,738	▲260,738	
R 15	3,827,299	247,500	601,219	▲353,719	
R 20	2,322,830	200,000	376,927	▲176,927	

※上記の額については、一般会計・特別会計並びに水道会計の総額を記載。

5 基金の状況

(単位：千円)

【一般会計】		R 5 年度末	R 4 年度末	R 3 年度末	R 2 年度末
積立基金	財政運営基金	1,092,934	921,761	1,066,854	765,524
	減債基金	409,111	409,097	409,075	279,054
	資産活性基金	496,739	426,823	359,002	201,002
	かねやま清い心の町 創造基金	6,963	7,263	7,263	7,263
	農林業振興基金	3,033	3,033	3,033	3,033
	かねやま応援基金	143,553	148,784	107,319	73,938
	すこやか基金	7,180	7,180	7,180	7,180
	森林環境譲与税基金	10,488	12,736	15,908	23,055
	学校施設整備基金	394,511	406,003		
	特定目的基金計	1,062,467	1,011,822	499,705	315,471
積立基金合計		2,564,512	2,342,680	1,975,634	1,360,049
定額運用基金	土地開発基金（現金）	6,369	14,588	14,588	14,588
	肉用繁殖牛集団導入 事業基金	9,362	7,643	7,520	8,342
	育英基金	115,919	101,589	84,592	69,899
一般会計合計		2,696,162	2,470,206	2,082,334	1,452,878

【特別会計】	R 5 年度末	R 4 年度末	R 3 年度末	R 2 年度末
介護保険給付基金	248,913	210,913	140,906	89,906
特別会計合計	248,913	210,913	140,906	89,906

総合計	2,945,075	2,681,119	2,223,240	1,542,784
-----	-----------	-----------	-----------	-----------

6 健全化判断の比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指数は財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する指数となっており、主要なものは次のとおりであります。

1) 財政力指数

この指数は「1」に近いほど自己財源の割合が高く、財政力が強く、当年度は0.199で前年度とほぼ同比率となっている。

2) 経常収支比率

この比率は、一般財源に占める人件費や公債費等の義務的経費の割合で70%～75%の間に分布するのが標準とされているが、社会保障費等経常経費の増により全国的に比率が上昇している。

令和5年度の比率は90.6%となり、前年度と比較し3.1%上昇している。要因としては、国からの普通交付税が減額したことと、人件費、グリーンバレー神室施設の指定管理料や光熱水費による物件費の上昇によるものであり、令和6年度においても加えて物価の高騰は続いているため、令和6年度の決算にも影響するものと予想される。

なお、実質収支については、単年度収支についてはマイナス19,422千円となり、実質単年度収支については、プラス151,751千円程となった。

3) 実質公債費比率

この比率は、標準財政規模（収入）に占める公債費の割合で、18%を超えないことが望ましいとされている。

判断比率となる3か年平均では、前年度対比マイナス0.4%で9.4%となっている。起債の活用は、後年度負担などを考慮し、起債許可基準である18%以下になるよう常に努めてほしい。

4) 将来負担比率

この比率は、早期健全化基準が350%とされている。当年度の比率については、基金残高の増加に加え、地方債残高や債務行為による支出見込額などの減少により改善され、将来負担比率は算定されておりません。

5) 資金不足比率

早期健全化基準比率は20%とされているが、水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計ともに資金不足はありません。

第3 審査意見・留意事項等

令和5年度の決算審査の結果、総体的には適切かつ健全な行財政運営と判断されるが、今後の行財政運営について以下の事項について述べる。

1. 財政分野

1) 人件費について

職員の採用にあつては、将来を見据えた隙間の生じない長期的な計画を心掛けていただきたい。

2) 未収金対策について

未納額の解消は微増ではあるが向上しており、対策の成果はあるものの、自主財源である町税等の未納額は、57百万円と多額となっている。未納額の解消に向け、引き続き、法に基づき適正に対応していただきたい。

3) 財政運営基金について

令和5年度は前年度比171,173千円の増加となっており、全会計で263,956千円の増加となっている。常に長期的に標準財政規模の5%以上の額を堅持していただきたい。

2. 行政分野

1) 災害予防について

人命を守ることが一番大事であります。災害に関する発令は油断せず、想定外だったとないように空振りでも早目に対応し、被害の防止に努めてほしい。

2) 事務事業評価について

事務事業に係る行政評価を徹底し、適切な効率の向上を図っていただきたい。

3) 交流から滞在を意識した事業の推進

宿泊することを前提とした全国規模の総会・協議会・研修大会実施の開催地を目指して欲しい。

4) 各団体・機関との連携強化について

住民と接する機会の多い団体・機関等との一層の連携によって、見回り等の推進方法の強化検討も必要であろう。

5) 丁寧な行政の推進について

行政サービスを提供する時は、必ず相手が存在しますので、手段・手続きのさらに丁寧な対応を意識して、社会背景と協調しながら事にあたってほしい。

以 上

